

平成 27 年定例会 12 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月3日）…………… -1-

- 所管事務調査
1. 9月定期議会中の委員会における調査事項について
 2. 決算審査特別委員会における副委員長を選任について

○委員会報告（9月8日）…………… -2-

1. 9月定期議会補正予算について（市民生活部、医療局）
2. 平成26年度所管事業の決算について
（市民生活部、医療局）

○委員会報告（9月9日）…………… -7-

- 所管事務調査
1. 9月定期議会補正予算について（市民生活部）
 2. 平成26年度所管事業の決算について（市民生活部）
 3. 登米市市立幼稚園・保育園の再編方針について（教育委員会同席）
 4. 登米市敬老祝い金等条例の見直し方針について

○委員会報告（9月18日）…………… -12-

- 所管事務調査
1. 陳情・要望書の取り扱いについて
 2. 委員会報告について

○委員会報告（10月15日）…………… -13-

- 所管事務調査
1. 本市における減塩対策及び健康寿命延伸に係る事業内容、効果・課題について
 2. 本市におけるコミュニティ・スクールの現状及び課題、今後の方向性について
 3. 市立図書館整備の考え方、今後のスケジュールについて

○行政視察報告（10月19日～21日）…………… -18-

- 所管事務調査
1. 広島県 呉市 おいしい減塩食で健康生活推進事業について
 2. 山口県 下関市 コミュニティ・スクール推進事業について
 3. 福岡県 うきは市 旧市役所庁舎を活用した図書館運営について

平成 27 年 12 月 16 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月3日（木） 午後4時28分～午後4時45分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
 - (1) 9月定期議会中の委員会における調査事項について
 - (2) 決算審査特別委員会における副委員長の選任について
4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦
(事務局) 主査 主藤 貴宏
5. 概 要
 - (1) 9月定期議会中の委員会における調査事項について

9月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成27年9月8日（火）】

- 9月定期議会補正予算について（教育委員会、医療局）
- 平成26年度所管議案の決算について（教育委員会、医療局）

【平成27年9月9日（水）】

- 9月定期議会補正予算について（市民生活部）
- 平成26年度所管議案の決算について（市民生活部）
- 登米市市立幼稚園・保育園の再編方針について
- 登米市敬老祝い金等条例の見直し方針について

【平成27年9月18日（金）】

- 委員会報告について

-
- (2) 決算審査特別委員会における副委員長の選任について
-

協議の結果、熊谷和弘副委員長を推薦することに決定した。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月8日（月） 午前9時30分～午後3時37分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

（1）9月定期議会補正予算について《市民生活部、医療局》

（2）平成26年度所管事業の決算について《市民生活部、医療局》

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（教育委員会教育部）部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、
学校教育管理監 小野寺 文晃、参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、
学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
教育企画室長 岩淵 公一、生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、
文化財文化振興室長 佐藤 貞光、
教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

（医療局）病院事業管理者 石井 宗彦、
次長兼経営管理部長 浅野 雅博、
経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、
総務課長 千葉 淳一、企画課長 阿部 桂一、
医事課長 千葉 裕樹、総務課長補佐兼総務係長 武田康宏、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、
豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局
長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、
登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 佐川 英弘

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 補正予算について 《教育委員会》

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る 9 月補正の内容について調査を行った。

○事業内容

①【社会教育活動費】

・防災キャンプ推進事業 補正額 200 千円

(うち、199 千円を防災キャンプ推進事業県委託金として、歳入へ計上)

宮城県の受託事業として、米山町米岡小学校児童及び保護者、西野地区コミュニティを対象に、日帰りキャンプを通じた防災活動実施するもの。

②【小学校 教育振興一般管理費】

教育設備品整備事業 補正額 △32,921 千円

・役務費 (学習用机・椅子処分手数料) △ 1,393 千円

・備品購入費 (学習用机・椅子) △31,528 千円

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で市内全小学校の学習用机・椅子を整備する計画で、このうち平成 27 年度は 8 校分を更新する計画としていた。

しかしながら平成 27 年度は、登米市産木材の天板を使用した学習機の軽量化等について調査研究を行うこととしたため、当初予算に計上していた事業費を減額補正するもの。

なお、調査研究結果に基づき、平成 28 年度から整備を行う。

【中学校 教育振興一般管理費】

教育設備品整備事業 補正額 28,518 千円

・役務費 (学習用机・椅子処分手数料) 763 千円

・備品購入費 (学習用机・椅子) 27,755 千円

中学校においても同様に、平成 27 年度から 3 年間の整備を計画していたが、登米市産木材の天板を使用した学習機の追加製造が 4 校分可能なことから、当初計画に加え、事業費を増額補正するもの。

なお、今回の追加整備により、平成 28 年度までの 2 年間に整備期間を短縮する。

◆ 学習機の軽量化に向けた調査・検討の経過

平成 27 年 6 月、産経部と共に宮城県産業技術総合センターへ出向き、机等の軽量化の方向性について情報交換、助言をいただいた。また、宮城大学事業構想部の平岡教授からも助言をいただいた。

それらの結果、これまでに天板を薄くし 1 kg 程軽量化してきたが、強度を考えるとこれ以上の軽量化は難しいのではないかと。しかし、持ち運びをする面を考えれば、「持

ちやすさ」という工夫で取っ手を付ける等余地はある。また、教育的観点からも地元産材を使用することの有効性等のアドバイスを受けた。

また、アイリスチトセ株式会社と脚部の相談をし、既製品ではスチールパイプの部分をアルミニウムに変えることや木製にすることも可能だが、数値などの実証も必要であることから短期間では難しいとの回答を受けた。市内でも脚部を製造している企業はないとのことで、現段階での製品化は難しいとの調査結果となっている。

こういった状況から、現状のナラ材天板を使用した机での検討が必要と考えている。

③【文化財保護費】

・文化財保護に要する経費

負担金、補助及び交付金 1,433 千円

県指定有形文化財の東和町華足寺の客前修理工事に伴う市負担分の経費。

本来は、県 50%、市及び事業者が 25%負担だが、県の復興基金から一部助成があり、事業者負担は 1,075 千円となっている。

○所 見

当初より軽量化や効率性を優先するあまり、市産材を活用した机・椅子の研究は進まず、現段階でも現状のナラ材天板を使用した机での検討としている。

全国では、机・椅子すべて木製の事例もあることから、時間がないことを理由とせず附帯決議の趣旨を踏まえ、残された時間の中で方向性を示されたい。

(2) 補正予算について 《医療局》

○概 要

医療局所管の事務事業に係る 9 月補正の内容について調査を行った。

登米市民病院におけるコスト削減を目指すことを目的に、債務負担行為 2 件を追加するため補正を行うもの。

○事業内容

①【診療材料管理業務委託（新規）】

期 間：平成 28 年度から平成 30 年度まで

限度額：38,880 千円

市民病院における診療材料費の削減、院内在庫の適正化及び業務の効率化・合理化を図ることを目的に、院内で使用する診療材料の購入、管理・納品等の業務を一元的に行うために委託するもの。

1 年あたり 1,290 万円ほどの委託料に対し、医療局の試算では年間 1,750 万円のコスト削減が見込めることから、450 万円ほどの効果が期待できる。

②【中央材料減減及び搬送業務委託】

期 間：平成 28 年度から平成 30 年度まで

限度額：73,581 千円

市民病院で使用する医療用器具及び衛生材料の滅菌並びに各種物品の搬送業務を委託するもの。

(3) 平成 26 年度所管事業の決算について 《教育委員会》

○概 要

教育委員会所管の事務事業の決算状況について調査を行った。

「登米市の教育通信簿」を実施し、1,034 人の市民の皆さんからアンケートの回答が寄せられている。総合評価は、5 段階評価で 3.85 と平成 25 年度の 3.64 に比べてわずかながら向上した。

奨学金貸付事業では、新たに大学生 5 人、高校生 5 人、専修学校生等 5 人の計 15 人に貸し付けを行った。募集については、新年度スタート前の 1 月に加え、早期に奨学金貸付の内定を得ることで安心して勉学に励むことができるように 7 月にも行った。

小中学校の児童、生徒の学力向上、生活面の支援では、地域とともにある学校づくりを推進する「コミュニティ・スクール推進事業」、家庭学習の習慣形成を主な目的とした「学び支援コーディネーター等配置事業」、防災意識と防災力の向上を目指した「みやぎ防災教育推進協力校事業」を実施。

また、児童生徒の登下校時の安全確保を目的に「スクールガード・リーダー配置事業」等を実施し、主な支出としては、支援員謝金となっている。

なお、学校トイレ環境整工事については、多くの小中学校において翌年度へ繰越しとなっている。

公民館施設管理費では、当初予定から遅れていた森公民館への指定管理者制度を導入し、これで市内すべての公民館等はコミュニティ組織による指定管理となった。

また、豊里公民館中ホール改修工事については、前年度からの繰越事業となっていたが、本年 5 月に工事完成し、ロールバック 210 席が増設となった。

(4) 平成 26 年度所管事業の決算について 《医療局》

○概 要

医療局の 26 年度決算状況について、調査を行った。

患者数と料金収入について、収益に大きく影響する入院患者数、外来患者数いずれも前年度を下回っている。

入院の年間延べ患者数は 96,247 人で、前年度より全体で 8,571 人の減となっている。3 病院で減少しているが、特に登米市民病院では 7,614 人と大きく、入院患者数減の影響が料金収入にも影響し、全体で 2 億 2,2650 万円ほどの減であった。

外来の年間延べ患者数も同様に減少しており、前年度より全体で 14,931 人減の 287,404 人となっている。特に登米市民病院で 6,671 人、豊里病院で 7,342 人と大きい減となっており、外来患者数減の影響が料金収入にも影響し、全体で 5,155 万円ほどの減となった。

施設整備関係では、登米市民病院、登米診療所及び津山診療所において電子カルテシステムを導入整備し、医療情報の共有化、情報伝達の円滑・迅速化による業務効率の向上、さらには外来予約制の導入による患者サービスの向上に努めた。

○所 見

患者数の減少が料金収入の減少となり、病院経営に大きな影響を及ぼしている。患者様を選んでいただける病院になるためには、スタッフの更なる意識改革が必要である。

医学生奨学金制度について、辞退や様々な事由により、市内での勤務が 1 名に留まっている。当初の目的が達成されるよう、制度の検証と見直しが必要である。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月9日（水） 午前10時00分～午後3時55分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

- (1) 9月定期議会補正予算について（市民生活部）
- (2) 平成26年度所管事業の決算について
- (3) 登米市市立幼稚園・保育園の再編方針について（教育委員会同席）
- (4) 登米市敬老祝い金等条例の見直し方針について

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

（市民生活部）部長 神田 雅春、次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、
環境事業所長 千葉 祐宏、
市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、
国保年金課長 千葉 清、健康推進課長 佐々木 秀美、
環境課長 木村 達之、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆、
生活福祉課長 鎌田 信之、長寿介護課長 金野 信義、
子育て支援課長 鈴木 文男

（教育委員会教育部）部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、
参事兼総務課長 伊藤 隆敏、学校教育課長 永浦広巳、
教育企画室長 岩淵 公一

（事務局）主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 9月定期議会補正予算について 《市民生活部》

○概 要

市民生活部の補正予算について調査を行った。主な内容は次のとおり。

【戸籍住民基本台帳等時間理費】

個人番号カード交付事業 補正額 31,498 千円 (全額国庫支出金)

- ・賃金 (事務補助 4 名) 1,919 千円
- ・役務費 (通信運搬費) 430 千円
- ・負担金、補助及び交付金

(通知カード・個人番号カード関連事務の委任にかかる交付金) 29,149 千円

住民票を有するすべての人に個人番号通知カードが郵送され、個人の申請により個人番号カードが公布されるが、これらのカード交付関連事務を委任する「地方公共団体情報システム機構」への交付金及び事務経費を補正するもの。

【老人福祉一般管理費】

介護施設整備事業 358,995 千円 (全額県支出金)

平成 27 年の介護保険法の改正により、特別養護老人ホームの入所基準が減速して要支援 3 以上となったことから、要介護 1・2 の在宅生活が困難な方の住まいの確保及び増加が見込まれる認知症対策として、介護施設を整備するもの。

なお、整備にあたっては、宮城県の地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、介護施設を整備・運営する事業者の公募を行い、選定した事業者の対し施設整備及び開設準備に要する経費に対して補助金を交付する。

(整備する施設)

種類	整備量
地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模なケアハウス)	2 施設 (定員 29 人×2)
認知症対策型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	2 ユニット (定員 9 人×2)

(2) 平成 26 年度所管事業の決算について 《市民生活部》

○概 要

市民生活部所管の事務事業の決算状況について調査を行った。

防犯灯のLED化事業では、市内の既設防犯灯 3,776 基整備した。平成 25 年度整備分の 2,702 基と合計し、6,478 基の整備を行っており、安全確保や環境問題への対応、コスト削減を図ってきた。なお、一般の防犯灯に関しては整備終了となる。

子ども・子育て支援法に基づき設置した登米市子ども・子育て会議を 4 回開催し、「登米市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

また、子ども・子育て支援新制度施行に向けて、小規模保育設置事業の実施や小規模保育事業所開設の支援を行い、1 施設の創設及び 8 施設の認可外からの移行によって入所定員枠を 157 名増やし、待機児童の解消を図るとともに、利用児童の活動環境の改善を図った。

子育て世帯臨時特例給付金支援事業では、国の制度に基づき実施し、増税に伴う子育て世帯の家計軽減及び消費の下支えを図るために、児童 8,730 人を対象に 1 人あたり 1 万円を支給した。

健康寿命延伸のために、市民に対して登米市の現状を明らかにするとともに、「とめ健康ウォーキング推進事業」を実施し、モデルコースの募集やコース表示を通して、日常生活に運動を取り入れることを重点的に啓発するなど生活習慣病予防に力を入れた。このことにより、市民の間にも「健康寿命」という言葉が広く知られるようになってきている。

アメリカシロヒトリ駆除対策では、初期駆除が大切なことから、各種資機材を公衆衛生組合等への貸出とあわせて、BT 剤の交付を行った。

その結果、平成 27 年度におけるアメリカシロヒトリの発生が抑制された。

(3) 登米市市立幼稚園・保育園の再編方針（案）について

○概 要

登米市立幼稚園及び保育園の再編方針について、基本的な考え方や方向性について調査したもの。

【現状と課題】

① 保護者の教育・保育事業に係るニーズの変化

核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の変化などにより、保護者は「短時間の幼児
このことにより、市立幼稚園や市立保育所等では、以下のような現状になっている。

1) 市立幼稚園の定員割れ

- 2) 市立保育所の利用待機
- 3) 小規模保育事業所卒園時の受入施設確保

② 市立幼稚園・保育所ともに多くの施設が建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、安全・安心な教育・保育環境教育を提供していくためには、新築を含め改築・修繕が必要となっている。

【目指す将来像】

これらの現状と課題を把握し、現有施設の存続、整理、統合及び運営形態のあり方の検討と併せ、既存民間施設の存続を念頭に置きながら、市内の就学前児童に対する質の高い教育・保育を提供するため、以下の項目の達成を目指す。

- ① 市立及び私立ともに、質の高い教育・保育が公平に提供される環境整備を目指す。
- ② 市立幼稚園、保育所は施設の統廃合等により、すべて幼保連携型認定こども園としての運営を目指す。
- ③ 小規模保育事業所の連携施設を確保することにより、小規模保育事業所卒園児童の保護者の不安解消を目指す。
- ④ 市立幼稚園等の建て替えに伴い、幼保連携型認定こども園を設置した際には、障害児保育、延長保育、一時保育及び利用者支援事業等の各種子育て支援事業の実施に取り組む。

【再編整備の方針】

① 教育・保育の一体的提供

認定こども園は、0歳から5歳までを対象とした、1日の教育・保育時間が4時間利用にも11時間利用にも対応できる幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。また、土曜日及び長期休業中の保育を行うとともに、3歳以上児については、教育と保育を一体的に提供できるサービスであること等を理由に、登米市では認定こども園の設置を推進していく。

なお、認定こども園に移行するにあたっては、教育・保育の需要の動向を分析しながら進めていく。

また、一斉に認定こども園に移行することは、施設面・人員確保の面から困難なことも予想されることから、現状の施設のままでも同じような教育・保育の一体提供ができるように、「登米市統一カリキュラム」を作成し、民間も含めた市内すべての就学前児童が一体的な教育が受けられるよう整備していく。

② 民営化の推進

民営化の推進方策としては、「(仮称)登米市認定こども園等の民営化推進方針」を定め、民営化が可能な地域においては、民設民営による設置を進める。

なお、民営化にあたっては、保護者や地域住民への説明会等の開催、民間経営主体との意見交換を十分に行うこととしている。

○所 見

認定こども園の設置により、保育サービスの充実と待機児童の解消が期待される。民設民営による設置を進めるとしているが、保護者や地域住民の理解を得ること、設置者となる民間経営者の意向を反映させることが重要である。併せて、幼稚園の統廃合についても将来を見据え、方向性を示していくべきである。対象となる施設の視察を行うなど、継続して調査していく。

(4) 登米市敬老祝金等条例の見直し方針について

○概 要

登米市敬老祝い金条例等の見直しにあたり、基本的な考え方について調査したもの。

【現状と課題】

現在の規定では、敬老祝金の対象年齢に達していても、基準日の9月1日前に亡くなった場合は支給対象とならないが、基準日から年度末までの間に対象年齢に達する場合は、基準日時点で対象年齢に達していなくても支給されていることから、公平を欠くような取り扱いが生じている。

【現行と見直し方針との比較】

項目	現行	見直し方針
居住要件	登米市に居住する高齢者で、9月1日現在、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳に記録されているも者	登米市に居住する高齢者で、9月1日現在に、引き続き1年以上、住民基本台帳法に基づく住民基本台帳に記録されているも者
対象年齢の適用範囲	当該年度中に対象年齢に達する者	9月1日時点で対象年齢に達している者
対象年齢	満90歳、満95歳、満99歳、満100歳、満101歳以上の者	
9月1日から当該年度末(3月)までに対象年齢に達する者	支給対象	支給対象外
祝金の支給時期	毎年9月に支給	
9月1日以降、祝金支給前に亡くなった場合	弔慰金として、同一世帯の生計中心者に支給	

○所 見

敬老の日のある9月1日を基準とすることに課題がある。対象年齢、支給時期、祝い金の金額等、合併して10年というこの時期に将来を見据え、全国の長寿のまちの取り組みも参考に、制度の見直しを検討されたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年9月18日（金） 午前10時00分～午前11時45分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事件および目的

- (1) 陳情・要望等の取り扱いについて
- (2) 委員会報告について

4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦
(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要

(1) 陳情・要望書の取り扱いについて

○概 要

本定期議会中に提出のあった陳情・要望の1件の取り扱いについて協議を行い、以下のとおり取り扱うこととした。

①「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書」

⇒本陳情は、今回で3度目の受理となる。

過去2度の取扱いについては、いずれも配布としていたところだが、今回は「人権」との視点から教育民生常任委員会において取扱いを協議した。

これまでの経緯を踏まえ協議した結果、「国際的に言い争うよりも、法制化したことによって平和的解決できることから、意見書を提出すべき」との意見や、「全国的にはこのような事実もあるかもしれないが、登米市内では現状において外国人に人権面でダメージを与えている状況ではないことから、様子を見るべき」など意見が出された。

最後に委員全員の意向を確認し、今回も配布に留めることとした。

(2) 委員会報告について

○概 要

本定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年10月15日（木） 午後1時30分～午後4時00分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

(1) 本市における減塩対策及び健康寿命延伸に係る事業内容、効果・課題について

(2) 本市におけるコミュニティ・スクールの現状及び課題、今後の方向性について

(3) 市立図書館整備の考え方、今後のスケジュールについて

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦

(市民生活部) 次長 千葉 ますみ、
健康推進課長 佐々木 秀美、技術主幹兼地域保健係長 小野寺 悦子、
技術主査 菅原 美紀

(教育委員会教育部) 理事兼次長 高橋 秀広、学校教育管理監 小野寺 文晃、
生き生き学校支援室長 菊 祐二郎、
迫図書館兼登米図書館長 齋藤 茂春

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 本市における減塩対策及び健康寿命延伸に係る事業内容、効果・課題について

○概要

行政視察実施にあたり、本市における減塩対策及び健康寿命延伸に係る事業内容、効果・課題について調査を行った。主な内容は次のとおり。

◆ 登米市の適塩推進事業

【現状と課題】

本市では健康寿命が短く、県内でも男性ワースト2位、女性ワースト3位。

また、脳血管疾患や心疾患による死亡者が多くみられる。

その原因のひとつと考える塩分摂取については、宮城県は全国と比較し高い状況にあり、登米市においても味噌汁、漬物、加工食品の摂取が多いなど塩分摂取量の課題が見える。

【事業内容】

① 市民全体への啓発活動（健康推進課）

- ・本市の食生活の現状を踏まえ、リーフレットやパネルの作成し、ホームページへの掲載やイベントでの展示、配布を実施。
- ・食育フォーラム等での食品の塩分量の展示を通じた適塩への意識づけ。

② 地区での調質・啓発活動（各総合支所）

- ・リーフレットを活用した健康教室（94回、3,000人の参加）の開催。
- ・食生活改善推進委員による家庭訪問（家庭のみそ汁の塩分計測）や地域事業での塩分測定の実施。

【取組みの成果】

- ・関係機関へのリーフレット周知により、病院や施設において活用される機会が増え、幅広い適塩啓発につながった。
- ・イベントや事業でのアンケート結果から、塩味の閾値チェックやラーメンの塩分体験などが「参考になった」との回答が70%以上であったことから、生活習慣を意識するきっかけとなった。

【今後の方向性】

今後も継続して登米市の健康課題や現状について周知し、適塩への意識づけを図るとともに、健康寿命の延伸へつなげられるよう地域でのアンケート調査の実施や地域の現状の詳細について把握し、効果的な事業展開を実施する。

(2) 本市におけるコミュニティ・スクールの現状及び課題、今後の方向性について

○概 要

行政視察の実施にあたり、本市におけるコミュニティ・スクールの現状及び課題、今後の方向性について調査を行った。主な内容は次のとおり。

【コミュニティ・スクールについて】

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校と定義される。
(文部科学省において、学校運営協議会制度を分かりやすく表現し、「コミュニティ・スクール」の名称を使いながら普及している。)

【学校運営協議会とは】

- ① 校長が作成する、教育目標も含む「学校運営方針」を承認すること。
- ② 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。
⇒これまでの「学校評議員制度」では、校長が意見を求めた場合のみ意見を述べることができた。
- ③ 委員数は20人以下で、任期は3年。意思決定の際は、合議制となる。
- ④ 法律上では、「教職員の任用に関しても意見を述べることができる」が、登米市では規則で触れていないため、意見を述べることができない。

【学校運営協議会での協議内容】

教育目標や学校経営方針を基本とするが、学校によっては学校評価、学校課題や地域課題も話し合われる。

【登米市としての学校運営協議会での協議視点】

学校と地域が、将来児童生徒をどのような人間に育てたいかを共有し、その上でたくさんの方の意見を出し合い、「学校がすべきこと」「地域ができること」、さらには「双方が協力すべきこと」を精査し、同じ目標に向かって行動を起こすことが重要であると考えており、各学校長とも共有を図っている。

【登米市における学校運営協議会と学校外の支援団体（個人）との関係】

登米市では、平成23年度から「学校・地域教育力向上対策事業」を独自に実施している。この事業では、町域の教育事務所に地区コーディネーターを配置し、町域の各小中学校に支援ボランティアの派遣を行っている。

今後もこの制度を生かしながら進めていく考えでいる。

【コミュニティ・スクール指定に向けたスケジュール】

登米市では現在、文部科学省で実施している「コミュニティ・スクール導入の取組み支援事業」を活用し、指定校制度を設け、平成30年度の全校導入に向けて取り組んでいますが、近い将来、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が必置となることが予想されることから、平成28年度以降、補助事業を受けられないことも想定される。

しかしながら教育委員会としては、補助事業あるなしにかかわらず、平成30年度まで全校実施する考えのため、市内学校長に準備をお願いしている。

(3) 市立図書館整備の考え方、今後のスケジュールについて

○概要

行政視察の実施にあたり、本市における市立図書館整備の考え方、今後のスケジュールについて調査を行った。主な内容は次のとおり。

【市立図書館の現状】

① 施設状況

区分	迫図書館	登米図書館	中田図書室
構造規模	鉄筋コンクリート3階建 1、2階利用	鉄筋コンクリート2階建 登米公民館内	鉄筋コンクリート3階建 中田生涯学習センター内
延床面積	720 m ²	124 m ²	358 m ²
設置年月日	昭和37年	昭和28年	平成19年

② 利用状況（平成26年度）

施設名	蔵書数	受入数	登録者数	利用人数	貸出冊数
迫図書館	44,034冊	1,165人	5,822人	19,834人	49,983冊
登米図書館	32,131冊	430人	1,549人	10,030人	8,467冊
中田図書館	25,166冊	372人	2,798人	8,747人	9,105冊
計	101,331冊	1,967人	10,169人	38,611人	67,555冊

【新図書館の方向性】

従来の図書館機能は、図書の貸出、学習空間の提供に重点を置いたものだったが、最近では講話や講演会の開催をはじめ、ボランティアによる子どもの達への読み聞かせなど、住民協働によるソフトサービスに力を入れる図書館が増加している。

また、従来の図書館は、本を読む人以外は訪れにくい環境にあったが、新図書館には「地域交流の拠点機能」を盛り込み、明るく開放的で情報とくつろぎの広場を提供し、誰でも、いつでも、どんな資料でも、どこに住んでいても図書館サービスが受けられるような開かれた図書館づくりを目指す。

【新図書館に必要な機能とサービス】

- ① 資料・情報の収集・保存機能
- ② 資料・情報の提供サービス
- ③ 生涯学習機能
- ④ まちづくり支援機能
- ⑤ 地域交流の拠点機能
- ⑥ 学校図書支援機能
- ⑦ 基幹公民館等とのネットワーク機能

【新図書館の設置場所の考え方】

市民が集まりやすく、交通の便が良いところが理想で、住民の日常生活において容易に立ち寄れる生活動線上に整備することが必要であるとともに、十分な駐車スペースも必要。

【施設整備の考え方】

施設の規模については、収蔵能力を 35 万冊とし、開架冊数 20 万冊、閉架冊数 15 万冊を目安とする。

また、来館者の利用しやすさやゆとりのあるスペースを確保するため、図書館の延床面積を 3,700 m²程度とする。

○所 見

行政視察の実施にあたり、視察内容に関連する本市の現状及び課題等について調査を行った。先進地の取組みと比較し、本市における課題解決へと結びつけることとしたい。

教育民生常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年10月19日(月)～10月21日(水)

2. 視察先および内容

- (1) 広島県 呉市 おいしい減塩食で健康生活推進事業について
- (2) 山口県 下関市 コミュニティ・スクール推進事業について
- (3) 福岡県 うきは市 旧市役所庁舎を活用した図書館運営について

3. 目 的

- (1) 広島県 呉市 おいしい減塩食で健康生活推進事業について

呉市においては、本市と同様に生活習慣病の主な疾患である「心疾患」「脳血管疾患」による死因が多く、死亡率も全国と比較して高い状況にあることから本事業に取り組んだ。減塩対策について調査を行い、本市における取組みと比較し、今後の参考とする。

- (2) 山口県 下関市 コミュニティ・スクール推進事業について

下関市内には、小学校51校、中学校22校あり、全73校においてコミュニティ・スクールを導入していることから、その考え方や特徴等について調査を行い、本市における取組みと比較し、今後の参考とする。

- (3) 福岡県 うきは市 旧市役所庁舎を活用した図書館運営について

旧役場を活用した図書館整備について、建設までの経緯やコンセプト等の調査を行い、今後の参考とする。

4. 参 加 者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、
委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、
相澤 吉悦
同 行：教育部理事兼次長 高橋 秀広
随 行：議会事務局 主藤 貴宏

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 広島県 呉市 おいしい減塩食で健康生活推進事業について

○日 時 平成27年10月19日(月) 午前11時45分～午後2時

○場 所 呉市 クレイトンベイホテル

○説明対応 呉市保健所 健康推進課 課長 大野 誠司、主幹 下田 真由美
呉市議会事務局 庶務課 主査 黒神 千恵

○概 要

【取組の背景】

呉市において、生活習慣病の主な疾患である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」は、死因の約6割を占め、死亡率も広島県、全国と比較して高い状況にある。

塩分の摂り過ぎは、高血圧の原因になるだけではなく、脳卒中、心臓病、腎臓病などの生活習慣病や胃がんのリスクを高めることから、本事業に取り組んだ。

【取組のねらい】

第2次健康くれ21の重点分野の一つに、「食を通じての健康づくり」を定め、食をとおして高血圧や糖尿病の予防、改善に重点をおいて取り組むこととしている。

その中での具体的な取組として、「市民一人ひとりが生活習慣病の予防や改善につながる食事ができるよう支援」し、健康寿命の延伸を図るもの。

【取組の具体的内容】

呉市では、「はじめよう！減塩生活」をキャッチフレーズに減塩事業を行っており、3つの柱で事業展開を図っている。

① 減塩いいね！キャンペーン【対象：市民全体】

減塩リーフレット、懸垂幕、ポロシャツなどの作成、またテレビ広報を活用するなど、市民にまずは「減塩」に関心を持ってもらえるための取組みを実施した。

なお、毎週金曜日と毎月19日の食育の日をポロシャツ着用日とし、PRしている。

② からだよろこぶ！減塩プログラム【対象：特定健康診査受信者】

市独自にて、特定健診の尿検査による「推定食塩摂取量検査」を導入しており、受診者の個々の状態や呉市の現状を知らせることで、自身の減塩に対する関心度が高まるように支援した。

なお、検査結果がI度高血圧かつ1日の推定食塩摂取量が8g以上の人を対象とした減塩プログラム(塩減ルス教室等)を開催しており、減塩プログラム後の効果としては、塩分摂取量が1gほど減っている。

③ 減塩でおいしい！食育【子どもから大人へ】

保育所、学校等と連携し、共通の教材として減塩リーフレットを作成。食育の授業時に活用し、啓発に心がけている。

また、若い世代への新しいアプローチとして高校生への尿検査を実施しており、早い段階から自身の食生活を見つめることで、減塩の意識づけを図っている。

○所 見

減塩の取り組みを始めて3年目で「減塩サミット」を開催した呉市。

呉市出身者が高血圧学会に在籍することを生かし、医療との連携やのぼり旗の活用、減塩食を提供する店舗の取組みを進めることで、呉市全体において減塩に対する機運醸成につながっていた。

また、総合健診の中に尿検査を導入し、塩分摂取量をわかるようにしたことで、市民の健康意識の向上につながっていた。

健康寿命が県内でワーストである本市では、食生活改善やウォーキングの取り組みをしているが、こうした事業と減塩食の取り組みで高血圧の市民を減らし、さらに循環器の病気を減らすことで、高額となる医療費を削減し、健康寿命のワーストを返上するためにも減塩食にかかる事業を推進されたい。



【事業説明後、実際に提供されている減塩食を試食】



【減塩PR用のポロシャツ】

(2) 山口県 下関市 コミュニティ・スクール推進事業について

- 日 時 平成27年10月20日(火) 午前9時00分～午前10時30分
○場 所 下関市役所
○説明対応 下関市教育部 学校教育課 教育研修室 室長 澄川 忠男、主査 平谷 祐子
下関市議会事務局 次長 植田 功、議事課 主任 本田 知徳雄

○概 要

【コミュニティ・スクールを導入した経緯・理由】

昨今、子どもや学校を巡る環境が時代とともに大きな変化をとげ、学校だけでは対応できない状態となっている。また、学校教育にかかる期待が非常に大きくなってきている。

そこで、同じ地域にある小中学校の連携、協働の必要性を感じ、「地域とともにある学校」をつくりたいと願い、コミュニティ・スクールを立ち上げた。

併せて、コミュニティ・スクールの取組みが学力向上、生徒指導の充実に非常に役に立つとの考えもあり導入した。

【下関市のコミュニティ・スクールの特徴】

コミュニティ・スクールの中核となる学校運営協議会を設置するだけでなく、「学校応援団の組織化」「小中学校の連携」「コーディネーターの配置」の4つの柱を通し、総合的に推進している。

① 学校運営協議会

	下関市	登米市
役 割	① 校長が示す学校運営方針の承認(必須) ② 学校運営についての意見 ③ 人事についての意見 ④ 学校運営状況等についての評価	① 同左 ② 同左 ③ 人事についての意見は述べる事ができない
委員構成	15名以内	20名以内
任 期	1年	3年

② 学校応援団の組織化

学校応援団は、子どもたちのために「何かをしたい」「力になりたい」という思いをもった人々の集まり。農業体験や採点ボランティア等の「学習支援」、プール清掃や草刈り等の「環境支援」、登下校の見守り等の「安全支援」を実施している。近年は、子どもたちからの提案により、地域貢献として「ボランティア清掃」や「地区行事へのテント設営ボランティア」などの活動も行われている。

また、単に学校支援を行うだけではなく、学校支援をとおして、参加される人同士の新しい交流が地域に生まれることも期待している。

③ 小中学校の連携

- ・子どもの学び場の工夫（中学生が小学生に勉強を教える小中学生合同の補充学習等）
- ・同じ中学校区にある小中学校教職員の合同研修会の開催
- ・中学校区内にある学校が、共通テーマを設定し取り組んでいる。

④ コーディネーターの配置

学校と地域社会をつなぐ役割をはたしている。

【導入後の学校間における格差解消に向けた対応策】

下関市では、各学校の実情に合わせて取組をお願いしているが、市として次のような支援を実施している。

① 学校運営協議会やコーディネーターに対する研修会の実施。

② 必要経費の予算化

- ・外部指導者招へいに係る謝金 1校あたり 16,000円／年
- ・コミュニティ・スクールコーディネーター謝金 1校あたり 120,000円／年
- ・地域研修会講師招へいに係る予算 1中学校区あたり 上限19,500円
- ・消耗品等購入のための予算 1校あたり 12,000円

③ 山口コミュニティ・スクールコンダクターの配置（やまぐち地域連携教育推進事業）

3年間ですべての中学校区に派遣し、コミュニティ・スクール活動への指導・助言を行う。

○所 見

下関市では、平成24年度から「下関市コミュニティ・スクール運営要綱」を定め、立ち上げ準備が整った学校から「下関市コミュニティ・スクール」指定をし、平成25年2月には、市内すべての小中学校74校の指定を完了した。

全校導入後の地域及び保護者の効果としては、学校運営協議会への参画、学校支援をとおし学校にかかわる中で、学校教育への理解が進んだ。

一方、学校側としては、「地域に開かれた学校」を目指し、地域住民に対しての授業参観の実施や余裕教室の開放などを実施していた。

今後、登米市でも市内すべての小中学校へ導入する考えだが、導入にあたっては学校及び地域としっかりとした議論を重ね、より良い方向を導き出されるよう慎重に進められたい。



(3) 福岡県 うきは市 旧市役所庁舎を活用した図書館運営について

○日 時 平成27年10月21日(水) 午前9時30分～午前11時30分

○場 所 うきは市立図書館

○説明対応 うきは市立図書館 館長 金子

うきは市教育委員会 生涯学習課 課長 安元 正徳

うきは市議会事務局 記録係 係長 浦 聖子

○概 要

【図書館建設までの経緯】

会館以前は、旧町において公民館等に図書室を設置していた。

平成17年2月	有志による「うきは市に図書館をつくる会」の初会合が開催される
3月	吉井町、浮羽町が合併により「うきは市」へ
11月	つくる会から市長に対し、「図書館設立要望書」を手渡す
12月	市議会において、「図書館設立請願」採択
平成18年6月	市長が図書館を浮羽庁舎に設置する意向を表明
7月	企画課に「施設整備係」を設置
11月	図書館建設検討委員会発足(会館まで計10回の委員会を開催)
平成19年6月	基本構想を市広報にて公表
10月	市広報にて、1階に図書館、3階に児童館設置を公表
平成20年2月	実施設計着手
4月	図書館準備室設立、図書館準備室座談会(市長との意見交換会)の開催
8月	浮羽庁舎改築工事開始
平成21年1月	市広報にて、図書館の内容を案内(各種手続など)、改修工事竣工
3月	第10回図書館建設検討委員会による管内視察、図書館準備室配課
4月	開館式典、通常運営開始

【図書館準備室について】

図書館基本構想の実現に向け一番重要なことは、「開設準備室」を計画の段階から設置し、運営管理システムと併せた図書館づくりを行うこと。

そのためには、早い段階での体制づくりを行うことが成功させるための必要不可欠事項となる。

1 開設準備室の設置について

① 図書館開設までの条件整備

- ・ 開設のための組織を設置し、市の各部門関係者並びに市民を参加させること。
- ・ 設計にあたる建築家に良い人材を得ること。※図書館設計に対し経験豊富な人材
- ・ 計画、設計、改修に十分な期間をとること。

② 準備室の人員体制

図書館サービスを新たに始めるには、目的に合った施設とサービスシステムをつくる必要がある。図書館開設の経験者を館長候補として設計段階から参加させれば、より良い図書館をつくることができる。

そのためには、準備室を早期に設置する必要がある。

③ 開設準備室の役割と業務

「図書室」とは異なる「図書館サービスを始める」準備を行う。

・図書館サービスの準備

ア 先進的な図書館の実施調査と資料収集

イ 詳細な図書館サービス計画の立案・策定

ウ 最新のコンピューター管理による効率的運営の準備

エ 貸出し方法、リクエスト制度、利用細則等の検討

オ 資料の選択、発注（現在の蔵書から利用できる蔵書と廃棄処分する蔵書の選択作業）

→うきは市立図書館では、発行から5年以上経過している物は蔵書から外した

・施設の改修

2 設計者の選定について

好ましい建築家を選ぶには、改修に関わる者が優れた図書館を造った建築家をどのようにして選定したか調査し、選定基準を準備することが必要。

【図書館建設費用等について】

・浮羽庁舎改修工事

内容	金額
建築工事	262,484,250円
機械設備工事	71,118,600円
電気設備工事	56,595,000円
計	390,197,850円

・運営管理に係る年間費用

	資料費（新刊図書・CD・DVD）	図書館管理費
平成20年度	71,499,505円	85,273,954円
平成21年度	19,484,814円	61,469,293円
平成22年度	19,024,577円 (交付金を含む)	58,018,621円
平成23年度	10,023,798円	48,850,614円
平成24年度	8,948,245円 (個人寄付含)	46,466,854円
平成25年度	8,487,261円	44,605,722円
平成26年度	10,352,272円	49,703,771円
平成27年度	9,500,000円 (予算額)	52,519,000円 (予算額)

【図書館各部屋面積について】

	部屋名	面積㎡	用途
一階	一般図書コーナー	595	一般図書、郷土、行政資料、新聞、雑誌
	児童図書コーナー	300	児童図書、紙芝居（お話コーナー含）
	その他	555	事務室、警備員室、手洗い、廊下等
	合計	1,450	
二階	浮羽市市民課・ブランド推進室	273	市役所の出先支所
	社会福祉協議会	300	社会福祉協議会支所
	うきは市商工会	276	浮羽支部
	喫茶コーナー	49	社協団体が運営
	その他	540	待合コーナー、エレベーターホール、手洗い等
	合計	1,438	
三階	小ホール	237	各種イベントや講演に対応の150席を用意したホール
	大会議室	109	90席の会議室
	小会議室	47	24席の会議室（ホール使用時の控室を兼ねる）
	オープンギャラリー	82	各種展示等対応の多目的スペース
	閲覧室	75	学生や一般向けの閲覧・学習に対応
	グループ学習室	53	グループでの学習に対応（パソコン使用可）
	ぬくもり広場	90	就学前の親子の遊戯室（催事時の託児所を兼ねる）
	創作室	85	各種工作学習に対応
	子育てサークル室	23	子育て親子同士の交流や行政による子育て相談
	その他	545	事務室、エレベーターホール、手洗い、廊下等
		1,346	
総面積		4,234	

○所 見

うきは市は、2つの町が合併し、旧吉田町役場を本庁舎とし、一方の旧浮羽町役場を3.9億円を投じ改修。1階部分を図書館施設とし、2階部分を支所機能、社会福祉協議会事務局や市民団体の活動エリアの確保など有効な活用がなされていた。

本市においても新庁舎建設が提案され、建設が実行されれば各支所の体制や利活用の方向を決定していかなければならない。

うきは市の取り組みは、2町合併という特殊性もあるが、今後の施設活用や整備計画の中に取り入れる点が数多くあるものと思料される。



【1階部分の図書施設】

【2階部分の支所機能】



【議場を改修した小ホール】